

摘発報告①

大量覚せい剤密輸入事件、米国 来大量銃器・実包の密輸入事件

横浜税関

○大量覚せい剤密輸入事件

平成16年1月上旬、台湾当局より「中国あるいは香港より輸入される化学薬品に覚せい剤を隠匿する可能性がある」との情報があったことから、横浜税関では中国及び香港来輸入貨物に対する警戒を強化することとし、その一環として、2月3日に南本牧埠頭に蔵置されていたコンテナ貨物（品名：第1リン酸ナトリウム）に対する検査を実施した。当該コンテナには、合計384缶の紙製ドラム缶が積み込まれていたが、そのうちの数缶についてX線検査画像に異影が確認されたことから、当該ドラム缶を開披した結果、計8缶に隠匿された覚せい剤約100kg（末端価格 約60億円）を摘発した。

横浜港においては、昨年3月にも横浜税関本牧埠頭出張所で覚せい剤約260kgを摘発し、2年連続の大口摘発となったが、これらの状況を踏まえると、現在においても依然として相当量の覚せい剤が我が国に流入していると考えられる。

税関では、今後も関係機関と緊密な連携を図りながら、覚せい剤等の不正薬物をはじめとした社会悪物品の水際取締りに全力で取り組んでいくこととしている。



○米国来大量銃器・実包の密輸入事件

昨年7月31日、うだるような暑さの中、横浜税関本牧埠頭出張所通関部門にはいつもと変わらず多数の輸入申告がなされていた。その中の1件「米国製中古モーターボート1台及びトレーラー」の申告が、銃器及び実包の大量密輸入事犯に発展することとなった。

申告を受理した通関部門では、過去の摘発事例等から深度ある審査が必要と判定し、申告書

類を精査したところ、関係書類に不自然な記載を発見し、社会悪物品の発見を目的とした検査が必要であると判断したことが本件摘発の端緒であった。

更に検査担当部門における分析の結果、輸出入会社及びその所在地等からも不審な点が発見されたことから、社会悪物品が隠匿されている可能性の極めて高い貨物であると判断し、大型X線検査装置による検査貨物として選定した。

なお、当該貨物は、大型でインボイス等にサイズの記載がなかったことから、当初は「大型X線検査は不可能」ということであったが、検査意欲旺盛な同部門担当官が運搬用トラックをも含んだサイズについて実測し、現場検査ではなく大型X線検査に選定したことが、摘発に係る大きな分岐点となった。

「何だこの画像は！」8月5日、大型X線検査装置画像解析担当官の声が室内に響き渡った。モニターには、モーターボートの運転席足元前方の箱状物内に銃器及び実包様の高密度の異影がはっきりと映し出されていた。更に現品検査により、箱状物は、後付けされたバラストタンクの偽装物と思われたことから、搜索令状を取得し開披（解体）検査を実施した結果、内部に隠匿されたライフル、ショットガン各1丁、けん銃2丁及び実包1048個を発見・摘発したものである。

本件は、大型X線検査装置の効果・威力が十分に発揮された結果であり、各税関に配備されつつある同検査装置の活用による今後の摘発に向けた大きな成果といえる。

